

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【公開番号】特開2015-144974(P2015-144974A)

【公開日】平成27年8月13日(2015.8.13)

【年通号数】公開・登録公報2015-051

【出願番号】特願2015-104437(P2015-104437)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月27日(2016.12.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下する遊技領域と、

遊技球を前記遊技領域の上部へと打ち込むための遊技球発射手段と、

前記遊技領域に設けられ、遊技球が入球可能な判定用入球部と、

前記判定用入球部への入球に応じて当否判定を行う当否判定手段とを備えた遊技機において、

前記遊技領域の上部に打ち込まれた遊技球を前記遊技領域の左右何れか一方寄りの第1流下領域か、他方寄りの第2流下領域の何れかに分けて流下させる流下規制枠壁と、

前記第2流下領域を流下する遊技球の全てが通過するように前記第2流下領域の上端部に配置された共通通過路と、

前記共通通過路から二股に分岐しあつ下端同士が合流した低速分岐路及び高速分岐路とを備え、

前記高速分岐路より前記低速分岐路を遊技球が通過する通過時間が長くなるように構成し、

前記判定用入球部を、前記低速分岐路及び前記高速分岐路の下端同士の合流部で、前記低速分岐路及び前記高速分岐路の何れを通過した遊技球も入球可能な位置に配置すると共に、前記判定用入球部の側方に前記判定用入球部から外れた遊技球を流下させる外れ流下路を設け、

前記低速分岐路の途中に、遊技球を前記低速分岐路外に排出させる途中排出口と、前記途中排出口を開閉する動作を繰り返す開閉扉とを設けたことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

上記目的を達成するためになされた請求項1の発明に係る遊技機は、遊技球が流下する遊技領域と、遊技球を遊技領域の上部へと打ち込むための遊技球発射手段と、遊技領域に

設けられ、遊技球が入球可能な判定用入球部と、判定用入球部への入球に応じて当否判定を行う当否判定手段とを備えた遊技機において、遊技領域の上部に打ち込まれた遊技球を遊技領域の左右何れか一方寄りの第1流下領域か、他方寄りの第2流下領域の何れかに分けて流下させる流下規制枠壁と、第2流下領域を流下する遊技球の全てが通過するよう第2流下領域の上端部に配置された共通通過路と、共通通過路から二股に分岐しかつ下端同士が合流した低速分岐路及び高速分岐路とを備え、高速分岐路より低速分岐路を遊技球が通過する通過時間が長くなるように構成し、判定用入球部を、低速分岐路及び高速分岐路の下端同士の合流部で、低速分岐路及び高速分岐路の何れを通過した遊技球も入球可能な位置に配置すると共に、判定用入球部の側方に判定用入球部から外れた遊技球を流下させる外れ流下路を設け、低速分岐路の途中に、遊技球を低速分岐路外に排出させる途中排出口と、途中排出口を開閉する動作を繰り返す開閉扉とを設けたところに特徴を有する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

[請求項1の発明]

本発明の遊技機によれば、遊技領域に打ち込まれた遊技球のうち、第2流下領域に打ち込まれた遊技球は、共通通過路を通って低速分岐路と高速分岐路との何れかに振り分けられて判定用入球部へと向かう。このとき、低速分岐路を通過する遊技球は、高速分岐路より低速分岐路を遊技球が通過する通過時間が長くなる。これにより、判定用入球部へと向かう流下態様のバリエーションが増えて趣向性を向上することが可能になる。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

また、低速分岐路を通過する遊技球が、開閉扉の動作によって途中排出口から排出されることがあり、開閉扉の開閉動作によって趣向性をさらに向上させることが可能となる。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

<右側流下領域Rbの流下経路について>

右側流下領域Rbの上部には、その右側流下領域Rbを流下する遊技球の全てが通過する共通基幹経路50が設けられている。共通基幹経路50は、遊技球が1つだけ通過可能な幅をなして上下方向に延び、その共通基幹経路50の下端部に、第1基幹流下経路51と第2基幹流下経路52とが二股状に連絡されている。第2基幹流下経路52は、第1基幹流下経路51との分岐部から遊技領域Rの外縁部に沿って下方に延びており、その下端部の排出口52Bが、始動ゲート30に向かって左斜め下方に開放している。また、第2基幹流下経路52は、遊技球をサイド始動口32Aに入賞させないように案内して、始動ゲート30や、その下流側に配置された特別始動口33A、第1及び第2のアタッカーコード34A, 35Aに向かわせる。

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

図4に示すように、第1基幹流下経路51は、第2基幹流下経路52との分岐部から、第2基幹流下経路52よりも大きく左右に蛇行しながら下方に向かって延びており、遊技球が通過する通過時間が、第2基幹流下経路52よりも長くなるように構成されている。第1基幹流下経路51の下流側には、サイド始動口32A、特別始動口33A、始動ゲート30等が設けられている。

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0064

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0064】

【表1】

第1の当否判定権	特典付き当り	✓入球あり	確変有り・時短有り状態
		✓入球なし	確変無し・時短有り状態
	特典無し当り	✓入球あり	確変有り・時短無し状態
		✓入球なし	確変無し・時短無し状態
第2の当否判定権	特典付き当り	✓入球あり	確変有り・時短有り状態
		✓入球なし	確変無し・時短有り状態